

徳島県治山林道協会

治山林道協会報

平成三十二年
度
治山林道事業の予算の執行について

平成三十二年度政府予算における「林野公共予算」につきましては、平成二十九年当予算と同額の一、八〇〇億円が認められており、これに平成二十九年当予算を合わせますと、平成二十九年当予算の一八％に相当する二、二二〇億円となっております。

また、県の平成三十二年当予算におきましては、平成二十九年当予算と合わせた「十四ヶ月予算」として位置付け、「南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震」、「台風や線状降水帯による豪雨」に対する「県土強靱化の加速」や「県産材生産量増産による競争力強化に向けた林内路網整備の推進」などを実現するための予算を編成しており、今後とも国の補助金や交付金の確保に努め、中山間地域における治山・林道事業を積極的かつ切れ目なく推進することにより、「強靱で活力と魅力にあふれる農山漁村地域の創出」に取り組んでまいります。

一 治山事業について

治山事業は、森林の持つ水源のかん養、生活環境の保全などの様々な公益的機能の維持増進を図るとともに、山地に起因する災害から県民の生命、財産を守る県土保全政策の一つであり、中山間地域における生活環境の保全・形成を図り、安全で安心な生活を実現するうえで必要不可欠な事業です。

このため県の「十四ヶ月予算」につきましては、山地治山事業で十八億四千九百六十一万七千円、水源地域整備事業で二億六千七百五十万円、保安林整備事業で六千六百七十一万円、地すべり

防止事業で二億六千三十九万六千円、対前年当初比一四二・〇％の執行を予定しており、なかでも国の「九州北部豪雨等を踏まえた流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」による流木対策を推進するなど、「事前防災・減災対策」の更なる強化に努めてまいります。

なお、事業別の箇所数、予算額については、別表をご参照ください。

二 林道事業について

林道事業は、森林の持つ多面的機能の発揮や中山間地域の活性化を図るための重要な基盤整備事業です。なかでも平成二十七年当から県が取り組んでおります「新次元林業プロジェクト」を強力に推進するためには「林道を核とする複合的な林内路網の整備推進」が必要不可欠となっております。また、近年産業道路としての機能のみならず、「災害時の緊急避難路や迂回路」としての機能や、「インバウンド」をはじめとする中山間地域の交流人口増大のための道路としても今後益々期待されているところです。

このため県の「十四ヶ月予算」につきましては、二十六億二千九百十六万円で、対前年当初比一〇八・九％の執行を予定しており、なかでも平成二十九年当予算より、森林資源が充実した区域における幹線道路整備を推進する「森林資源循環利用林道整備事業」が新設され、補正・当初合わせて五路線での実施が決定しているところと

なす。なお、事業別・県営・市町村営別の路線数、予算額につきましては、別表をご参照ください。

目次 CONTENTS

- 平成30年度治山林道事業の予算の執行について … 1
 - ①治山事業について ②林道事業について
- 就任挨拶 農林水産部長 川合規史 … 2
- 農林水産基盤整備局長 板東克典 … 3
- 治山林道事業に関して 知事への要望 … 4
- 平成30年度入札・契約制度の改正について … 6
- 県人事異動 … 7
- 第34回治山林道写真コンクール作品募集 … 9
- 平成30年度全国森林土木建設業協会・安全標語コンクールの募集について … 9
- お知らせ(第60回徳島県治山林道協会通常総会) … 9
- 本協会の主な動向(1月～2月) … 9
- 備忘録 … 9

平成30年度 治山事業

(単位：千円)

区分	29年度当初 事業費(A)	14ヶ月予算				対比 (B+C)/A	当初予算 対比 C/A	備考
		29年度補正		30年度当初				
		箇所数	事業費(B)	箇所数	事業費(C)			
治山事業	1,467,532	13	676,000	47	1,507,827	148.8%	102.7%	
山地治山	1,268,820	13	676,000	30	1,173,617	145.8%	92.5%	
復旧治山	790,161	12	644,000	18	758,503	177.5%	96.0%	
予防治山	332,354			9	310,300	93.4%	93.4%	
緊急予防治山	146,305	1	32,000	2	52,407	57.7%	35.8%	
緊急総合治山	—			1	52,407	皆増	皆増	
水源地域整備	173,819			7	267,500	153.9%	153.9%	
水源森林再生対策								
奥地保安林保全緊急対策	173,819			7	267,500	153.9%	153.9%	
水源の里保全緊急整備								
保安林整備	24,893			10	66,710	268.0%	268.0%	
保安林改良	24,893			10	66,710	268.0%	268.0%	
保育								
林野地すべり防止事業	253,998			5	260,396	102.5%	102.5%	
地すべり防止	253,998			5	260,396	102.5%	102.5%	
計	1,721,530	13	676,000	52	1,768,223	142.0%	102.7%	

(注) 1. 平成30年度当初予算は国の内示により変動する。

平成30年度 林道事業

(単位：千円)

区分	29年度当初 事業費(A)	14ヶ月予算				対比 (B+C)/A	当初予算 対比 C/A	備考
		29年度補正		30年度当初				
		路線数	事業費(B)	路線数	事業費(C)			
森林基盤整備事業	2,414,605	3	144,350	62	2,484,810	108.9%	102.9%	
県営事業	1,420,525	3	144,350	19	1,497,850	115.6%	105.4%	
地方創生推進交付金	1,356,375			14	1,178,050	86.9%	86.9%	
農山漁村地域整備交付金	64,150			1	21,600	33.7%	33.7%	
森林環境保全整備事業(公共)	—	3	144,350	4	298,200	0.0%	0.0%	
森林資源循環利用林道整備事業	—	3	144,350	4	298,200	皆増	皆増	
市町村事業	994,080			43	986,960	99.3%	99.3%	
地方創生推進交付金	724,680			33	706,160	97.4%	97.4%	
農山漁村地域整備交付金	150,900			4	86,400	57.3%	57.3%	
森林環境保全整備事業(公共)	118,500			6	194,400	164.1%	164.1%	
森林資源循環利用道整備事業	—			1	32,400	皆増	皆増	
林業専用道整備事業	118,500			5	162,000	136.7%	136.7%	
合計	2,414,605	3	144,350	62	2,484,810	108.9%	102.9%	

(注) 1. 平成30年度当初予算は、国の内示により変動する。

就任挨拶



農林水産部長

川合規史



陽春の候、会員の皆様には、益々御繁栄のこととお慶び申し上げます。

このたび四月一日の人事異動により、農林水産部長を拝命いたしました。

治山林道事業はもとより、本県の基幹産業であります農林水産業の発展と競争力強化に向け、努力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、人口の減少と高齢化が全国的な課題としてクローズアップされる中、徳島県においても「人口減少・超高齢化社会」の到来が見込まれております。

この課題を克服し、国が目指す「一億総活躍社会」の実現につなげるため、本県では、平成二十七年

にマスタープランである「vs東京」とくしま回帰」総合戦略」を策定し、人口減少の克服と東京一極集中の是正を核とした「地方創生」の実現に向けた施策の展開を図ってきたところです。

本戦略も策定から四年目を迎え、本年はこれまで展開してきた取組みの成果を実感していただける年にならうと考えております。

そこで、県におきましては、本年度予算について国の前年度補正予算も最大限に活用し、二月補正と合わせて十四か月間、迅速かつ切れ目のない、「とくしま地方創生・実感」予算」として策定いたしました。

具体的には、

・中小企業や小規模事業者の応援、農林水産分野の輸出・生産体制の強化などに取り組む「経済・雇用対策の推進」

・自然災害をはじめあらゆる危機事象を迎え撃ち、災害に強い地域づくりを目指す「安全・安心対策の推進」

・東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会や本県が誇る文化の発信、移住交流の促進などを進める「大胆素敵とくしまの実現」

の三つの柱により、積極的な施策展開を図ることとしております。

こうした中であって、皆様に取り組んでいただいている治山林道事業は、中山間地域における生活環境の保全や活性化に直結する公共事業であり、本県経済を支える「社会基盤の整備」はもとより、迫り来るあらゆる大規模災害の脅威を迎え撃つ「県土強靱化」、ひいては「地方創生の実現」に不可欠なものであります。

このため、県議会で頂戴した御要望も踏まえ、国の補正予算も積極的に獲得した「県土強靱化」加速化予算」として、前年度を上回る規模で計上させていただいたところではあります。また、地域の諸課題にきめ細やかに対応していく「県単維持補修費」につきましても、昨年度を大きく上回る過去最大の規模としております。

この予算を、地方創生の成果として実感できるものとするべく、徹底した「県民目線・現場主義」のもと、市町村や地域住民の皆様と十分に連携を図りながら、これまで以上に効率的かつ効果的な事業推進に努めて参りたいと考えております。

また、国の税制改正に伴い、災害防止をはじめ多様な機能を有する森林の維持保全を図る財源として、平成三十一年度から「森林環境譲与税（仮称）」が地方に交付されることになりました。この財源を活用し、災害に強い森林づくりが進められるよう市町村と連携して、その体制づくりに取り組んで参ります。

一連の取組みにつき、皆様方からのより一層の御支援と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

徳島県農林水産基盤整備局長

板 東 克 典



春暖の候、会員の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび四月一日の定期異動によりまして、農林水産基盤整備局長を拝命いたしました。

農林水産基盤整備局は、農地・農業用水や森林、漁港など生産基盤の強化を通じて県土の強靱化と本県農林水産業の成長を支える組織でございます。公共事業である治山林道事業の推進により本県中山間地域の振興に寄与して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年は線状降水帯による集中豪雨が九州北部に甚大な被害を及ぼしたほか、つい先日は大分県で大きな山崩れが発生するなど、全国各地で予測が困難な自然災害が起きています。県内でも、平成十六年の台風十号がもたらした豪雨により那賀町の阿津江地区で大規模な地すべり災害が発生し、今な

お復旧に向けた治山工事が進められているところですので。

県土の七十六パーセントを森林が占め、起伏の激しい本県においては、森林に起因する自然災害がいつ起こるとも知れないため、県では職員や専門知識を有する「山地防災ヘルパー」が危険箇所の点検パトロールを行うとともに、治山施設の設置や保安林の機能を高める森林整備などを進めております。

また、九州北部豪雨被災地に治山分野の専門職員を派遣して復興を支援するとともに、本県での万一の発災に備えた知見の収集に努めており、得られた知見をもとに、流木による被害を拡大させないように、その除去対策にも取り組んでいるところです。

一方、県では、豊富で成熟した森林資源を活かした「地方創生」の実現に向け、「新次元林業プロジェクト」を展開しています。

プロジェクトの核である木材の生産性向上と生産量増大を図るためには、基盤となる林内路網の整備が不可欠であり、地形や森林施業の形態に応じた路網計画を策定し、計画的な整備に努めているところです。

特に、路網整備の基幹となる林道は、発災時においては集落の孤立化を防ぐ命の道ともなることから、計画的な整備を進めるとともに、「剣山スーパー林道」として全国に知られる町道剣山線をはじめとする多彩な林道を観光資源として活用すべく、地元

市町村と連携して情報発信サイト「とくしま林道Navi」を開設し、林道を核とした地域の魅力発信に努めております。

今後とも、「県民目線・現場主義」を徹底し、市町村や地域住民の皆様との十分な連携のもと、これまで以上に効率的かつ効果的な治山林道事業を進め、足腰の強い農林水産基盤の整備に取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様のなご一層の御支援と御協力をお願いいたします。

結びになりますが、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。就任に当たったの挨拶とさせていただきます。



治山林道事業に関して 知事への要望

平成二十九年十二月二十五日飯泉嘉門徳島県知事
に対し「治山林道事業に関する要望」を、山口会長
はじめ役員十一名で行いました。要望の主な内容は
治山・林道事業の平成三十年度予算の拡充・確保、
林業の成長産業化の実現と林道等路網整備の推進、
地震や豪雨等の災害に備えた総合的な治山対策である
緑の国土強靱化の推進、新たな森林環境税による
森林整備の推進について要望を行いました。

知事からは、

・ 林業の成長産業化、森林吸収源対策等の取り組み
の推進

・ 南海トラフ地震等の災害に対する事前防災・減災対
策の実施

・ これからの森林環境税を活用した森林整備の取り
組み

以上の事柄等について、今後も引き続き治山林道
事業予算の確保に努めたいとの回答がありました。
詳細内容の要望事項は次のとおり。



治山林道事業に

関する要望書

平素は、治山林道事業の推進並びに本会の活動に格別の御配慮を賜っておりまことに、厚くお礼申し上げます。

さて、森林は、地球温暖化防止や水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能を有し、私たちの豊かな暮らしを育むなど、国民の生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしております。

しかし、未だ過疎化や高齢化による林業従事者の不足、間伐等の遅れによる森林荒廃の問題は解消されておらず、今後の適切な維持管理が課題となっております。

このように疲弊している山村経済を活性化し地方創生を実現するとともに、T P PやE P Aの合意を受け、林業の成長

産業化と国産材の安定供給体制の確立に向けた幹線林道の整備や間伐・再造林の取り組みをより一層推進することが喫緊の課題となっております。

また、昨年は九州、鳥取において活断層地震により甚大な災害が発生しており、今年も九州北部において、梅雨前線による集中豪雨が大規模な被害をもたらす、多くの尊い人命が奪われました。

この様な状況の中、「局地的な集中豪雨や台風」に伴う大規模な山地災害や近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」や「活断層帯地震」に備える等の山地防災力の強化に対する国民の意識は、ますます高まってきております。

これらに対応するためには、土砂災害等に対する事前防災・減災対策の推進や路網整備による避難路対策など、「緑の国土強靱化」に資する治山林道事業の円滑な遂行が不可欠であります。

つきましては、県の財政事情が非常に厳しい中とは存じますが、次の事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○県産材の安定供給体制構築による「林業の成長産業化」の実現や森林吸収源確保のための森林施業や林道等路網整備の推進

○南海トラフ、中央構造線断層帯の地震や豪雨等による災害に備えた事前防災・減災対策、復旧対策の充実と強化に向けた総合的な治山対策「緑の国土強靱化」の推進

○森林吸収源対策を進める森林環境税（仮称）による森林整備の推進

平成二十九年十二月

徳島県治山林道協会 会長

山口 俊一

平成30年度入札・契約制度の改正について

平成30年度の徳島県の入札・契約制度の改正について、治山林道工事に関係する事項の概要について報告します。

我が国の景気は回復基調にあり、建設市場の動向も堅調に推移していますが、地方では過疎化の進行に歯止めがかけられず、建設産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

また、人口減少時代を迎え、生産年齢人口の減少による「担い手不足」が深刻さを増す中、「若者の建設業離れ」や「働き手の高齢化」が喫緊の課題となっています。

今後とも、地域経済や防災の中核を担う建設産業がその使命を果たしていくためには、「適正な企業評価」による健全な企業育成はもとより、「働きやすい就労環境の構築」やAI、IoTなどの最新技術を活用した「スマートな建設産業の実現」が求められています。

このため、平成30年度の入札・契約制度改正では、

●地域の守り手である建設企業の健全な発展を目指して

建設企業の適正な評価

●担い手の確保・育成を目指して

建設産業の働き方改革

建設現場の生産性向上

●地域の活性化や雇用の促進を目指して

企業の立場に立った執行

●県内企業の活用推進と負担軽減

などの視点から、地域の守り手である地域の建設企業が持続的経営を維持できるように、所要の制度設計及び運用の改善を行います。

なお、入札・契約制度改正は、平成30年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用す

ることを基本としています。

1. 地域の守り手である建設企業の健全な発展を目指して

【建設企業の適正な評価】

①「解体工事にかかる入札制度の見直し」を実施する。

② 建築・設備工事の評価項目の見直し（総合評価落札方式）

(2) 受注機会の拡大を図る観点から、建築・設備工事の評価項目を見直す。

③ 「地域貢献度」評価の見直し（総合評価落札方式）

(3) 評価項目の多い「地域貢献度」評価において、企業の負担軽減の観点から評価項目を次のとおり見直す。

① 「ボランティア活動の実績等」評価を平成31年度から廃止する。

※格付けにおいて引き続き評価する。

現行 ボランティア活動の実績等 5点

② 「災害時支援協定等」評価の「災害時等の緊急要請活動の実績」項目を平成31年度から廃止する。

※平成31年度以降は防災協定のみ評価、活動実績は格付けで引き続き評価

現行 防災協定の締結又は活動実績 5点

③ 「災害時の支援活動（県外で発生した大規模災害時の支援活動の実績）」評価を平成31年度から廃止する。

現行 相互支援協定に基づく支援活動又は被災自治体等の要請に基づく支援活

動 2点

※平成31年度格付けから新たに評価する。
「5点/回」過去2年（暦年）評価

④ 地元雇用「地元従業員の雇用率」評価を平成30年度から廃止する。

現行 地元雇用「地元従業員の雇用率」5点

4 低入札工事に対する減点措置の見直し（総合評価落札方式）

(4) 低入札工事の減点措置対象を「徳島県発注工事（全部局共通）」に拡大するとともに、「同一の建設工事の種類」に限定する。

現行 各局毎（県土整備部、農林水産部）の発注工事

5 優良下請工事表彰の対象企業の拡大

(5) 表彰対象の企業要件を土木一式工事及び建築一式工事の格付けが「B級以下のもの」に拡充する。

※優良下請工事表彰 部長賞 1者程度
現行 C級以下のもの

2. 担い手の確保・育成を目指して

【建設企業の働き方改革】

① 建設現場の「週休二日の確保」に向けた取り組みの拡大

(1) 建設現場の週休2日の確保や施工時期の平準化を推進するため、余裕のある工期設定や週休2日仕様のモデル工事を拡大する。

① 「余裕のある契約工期」を設定する。

・ 土木工事における「準備期間」「後片付け期間」「実作業期間」を見直す。

※準備期間を工種毎に見直す。

道路改良工事40日、河川工事40日、舗装工事50日、砂防地すべり工事30日等

現行 準備期間 20日

※後片付け期間は20日とする（最低日数）

現行 後片付け期間 5日

※実作業時間は従来の実作業日数を8/7（週

当たり1日)割増し設定

・受注者自らが工期内で工事着手日や工期末日を自由に変更できる「工事着手日選択工事」を拡充する。

※最大準備期間は80日以上とする。

現行 最大準備期間 60日以上

平成29年度 試行件数 20件

②週休2日を仕様とする「担い手確保モデル工事」を拡大する。

・「発注者指定型」に加え、「受注者希望型」を実施する。

現行 発注者指定型で実施

平成29年度 試行件数 15件

※発注者指定型及び維持工事、工期等に制約がある工事を除く「全ての工事」で実施

※5月1日以降の指名通知又は入札公告から適用予定

・週休2日に取り組み際の必要経費を計上する。

現行 経費の補正無し

※週休2日等の現場閉鎖の状況に応じて、「労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費」の補正を実施

※発注者指定型・当初設計で補正

受注者希望型・設計変更で補正

※5月1日以降の指名通知又は入札公告から適用予定

2 委託業務での「ウィークリースタンス」の拡大

(2)①「全ての設計業務」(災害関連業務除く)において「ウィークリースタンス」を実施する。

※「ウエンスデー・ホーム」の実施、「マンデー・ノーピリオド」又は「フライデー・ノーリクエスト」を受発注者間の共有目標に設定

現行 平成29年度 試行件数 16件

②「測量・地質調査業務」(災害関連業務除く)の一部において、「ウィークリースタンス」を試行する。

※測量・地質調査業務は外業が主であることから「目標選択型」で試行

3 仮設トイレ洋式化の拡大(快適トイレの拡大)

(3)快適トイレの設置対象工事を簡易型A以上(設計金額1億円以上)も対象とする。

※仮設トイレ洋式化は引き続き設計金額1,000万円以上を対象に実施

現行 主任技術者等が女性の場合

4 社会保険等未加入業者の下請禁止の拡大

(4)社会保険等未加入業者との下請契約禁止を「二次下請以下」に拡大する。

※平成31年5月31日以降の指名通知又は入札公告から適用予定

現行 社会保険等未加入業者との一次下請契約禁止

【建設現場の生産性向上】

1 コンクリート工の生産性向上

(1)①土木工事における一般的な現場打ち鉄筋コンクリート構造物の「スランブ値」は12cmを標準とする。

※7月1日以降の指名通知又は入札公告から適用

現行 スランブ値8cm

②鉄筋組立て作業において省力化・効率化が図れる「機械式鉄筋定着工法」を鉄筋コンクリート構造物の設計業務や土木工事で積極的に採用する。

※7月1日以降の指名通知又は入札公告から適用

2 ICT活用工事の推進

(2)ICT活用工事を「舗装工事」にも適用を拡大する。

※平成30年2月に「ICT舗装工の試行要領」策定

現行 ICT土工を「受注者希望型」で実施

平成29年度 実施件数 10件

3 現場管理等の効率化の推進

(3)インターネットとクラウドサービスを利用した情報共有システム(ASP)を試行活用し、工事施

工中の受発注者の業務の効率化を図る。

3. 地域の活性化や雇用の促進を目指して

【企業の立場に立った執行】

1 工事関係書類の簡素化等

(1)①契約後30日以内(工事着手前)としている「施工計画書の提出期限」を柔軟に運用する。

※当初未確定部分は詳細確定段階で作成し、適時追加提出

現行 工事着手前(30日以内)に提出

②生コンクリートの使用に関する提出書類を削減する。

※「全国生コンクリート品質管理監査」合格工場選定による品質証明

2 地質技術者を加えた「三者会議」の実施

(2)地質の不確実性が高い現場等において、当該工事で調査を行った「地質技術者」を三者会議に参画させる。

現行 発注者、受注者(元請)、専門工業者(下請)、設計者

3 土木設計業務等設計変更ガイドラインの策定・運用

(3)設計等業務の設計変更にかかる手続きやルールを明確にした「土木設計業務等設計変更ガイドライン」を策定・運用する。

※測量業務、地質調査業務、土木設計業務及び調査・計画業務等に適用

4 入札情報及び見積参考資料、工事単価表の充実

(4)①指名競争入札の入札情報に「工事概要」を記載する。

現行 一般競争入札(事後審査方式)は入札公告に記載

②共通仮設費の技術管理費「積上げ項目」について、見積参考資料の充実に努める。

※共通仮設費率に含まれない土質等試験の積上げ項目の規格仕様等の明確化

③ 工事単価表に「骨材小型車運搬割増し単価（4t以下）」を追加する。
 ※平成30年10月から工事単価表に追加記載

4. 建設産業への支援

① 県内企業の活用推進

(1) 平成30年度も引き続き、県内企業への優先発注等を推進する。

① 県内企業発注率(件数・金額)90%以上を目指す。
 ② 県内資材の原則使用を推進する。

③ 河川産出物の建設資材としての活用等、県内算出の原材料及び技術の優先使用を推進する。

② 講習会の実施等による支援

(2) 平成30年度も引き続き、講習会の実施等により建設企業を支援する。

① 入札等支援
 ・入札参加に必要な見積もり・総合評価落札方式・施工体制等に関する基礎知識を習得するための講習会を実施する。

② 電子化支援
 ・電子納品に関する個別相談会等を実施するとともに、習熟度アップにつながる取組みを推進する。

・市町村との電子入札システムの共同利用の拡大を図る。

③ 建設業支援
 ・建設企業が現場代理人等を適切かつ効果的に配置できるよう「現場代理人及び主任技術者等設置マニュアル」の周知を図る。
 ・建設業BCPの策定支援及び認定企業に対するフォローアップを実施する。

・建設企業の負担軽減と県及び市町村の事務の合理化・効率化を図るため、申請窓口の県への一元化や申請書類の共有化を実施する。

県人事異動

平成三十年四月一日の人事異動により、治山・林道関係で、次の方が新しい職場に赴任されました。
 《 》内は旧職・敬称略

◎ 農林水産部

部長 川合規史

◎ 農林水産部農林水産基盤整備局長
 局長 板東克典

◎ 農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課
 副課長 安丸浩志

◎ 農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課
 主査兼係長(森林整備担当) 秋田哲也

◎ 農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課
 主査兼係長(森林整備担当) 永本吉宏

◎ 農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課
 主任主事(森林整備担当) 永田弥生

◎ 農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課
 主任主事(森林整備担当) 蓮田和也

◎ 農林水産部農林水産局(徳島)
 課長(リーダー) 枝川義武

◎ 農林水産部農林水産局(徳島)
 課長補佐(森林整備担当) 松下俊郎

◎ 農林水産部農林水産局(徳島)
 主任(森林整備担当) 山部隆雄

◎ 農林水産部農林水産局(徳島)
 主任主事(森林整備担当) 森千種

◎ 農林水産部農林水産局(吉野川)
 主査兼係長(林務担当) 宮本真二

◎ 農林水産部農林水産局(美馬)
 課長補佐(森林整備担当) 大佐古弘美

◎ 農林水産部農林水産局(治山)
 課長補佐(森林整備担当) 瀬高哲郎

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 係長(森林整備担当) 黒川啓司

◎ 農林水産部農林水産局(三好)
 課長(リーダー) 西尾賢治

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 課長(リーダー) 見賢治

課長補佐(森林整備担当) 井川俊昌

◎ 農林水産部農林水産局(吉野川)
 係長(森林整備担当) 面田耕市

◎ 農林水産部農林水産局(三好)
 主任(森林整備担当) 大串允巳

◎ 農林水産部農林水産局(美波)
 課長(リーダー) 島村雄三

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 係長(森林整備担当) 久積崇広

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(林務担当) 坂前奈緒也

◎ 農林水産部農林水産局(那賀)
 課長(リーダー) 岩切浩一

◎ 農林水産部農林水産局(治山)
 係長(森林整備担当) 山西昭広

◎ 農林水産部農林水産局(徳島)
 係長(森林整備担当) 馬場哲之

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 係長(森林整備担当) 野尻徹

◎ 農林水産部農林水産局(治山)
 主任(森林整備担当) 野村尚子

◎ 農林水産部農林水産局(阿南)
 主任(企画担当) 商工労働観光部付(徳島商工会議所派遣) 小笠恭彦

◎ 農林水産部農林水産局(三好)
 副部長 田中勝也

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任主事(森林整備担当) 溝保和哉

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(農務整備第二担当) 脇田大輔

◎ 農林水産部農林水産局(徳島)
 主任(森林整備担当) 山根誠

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 酒本祐樹

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 村浪彰英

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 溝口靖晴

◎ 農林水産部農林水産局(治山)
 主任(森林整備担当) 相原一弘

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(美波)
 課長(林務担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(徳島)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

◎ 農林水産部農林水産局(林道)
 主任(森林整備担当) 百歩隆年

第34回

治山林道写真コンクール作品募集

【締め切り】平成30年5月31日(木)(当日消印有効)

◆治山林道写真コンクール表彰

●最優秀賞 一点

賞状及び副賞(二万円相当の商品券)

●優秀賞 三点

賞状及び副賞(一万円相当の商品券)

●佳作 五点

賞状及び副賞(五千円相当の商品券)

◆写真テーマ

●写真内容

治山林道工事により設置された構造物とそれらを取り入れた風景。

又は森林の果たす役割、森林と人間とのかわり、森林と水辺の景観などの写真。

京都議定書で、日本のCO₂削減目標率の大部分を森林が担っています。

●応募資格

県内に住所を有する、又は通学、勤務するアマチュア写真家の方。

●応募規定

■撮影場所
県内で撮影したものに限りません。

■作品の規格

カラー及びモノクロのキャビネ判(二・七cm×一七・八cm)でプリントして、ネガを添付する。デジタルカメラの場合も上記のサイズでプリントして、データをCD-ROMもしくはFDに保存して添付する。また、作品ごとに応募票(自作可)を貼り付けて下さい。

■応募作品は未発表に限りません。応募作品の数は問いません。応募作品の返却は致しません。

■入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

●その他

■入賞通知

平成三十年六月

入賞者に直接通知するほか、「治山林道協会報」に発表します。

■審査

主催者が委嘱する審査員

◆作品・送り先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋一丁目二十九番地

徳島県森林協会内(二階)

徳島県治山林道協会

「写真コンクール」係

TEL 〇八八一六五三一三三一五

お知らせ

第60回 徳島県治山林道協会通常総会

■日時

平成30年7月9日(月)
3時30分～

■場所

徳島県建設センター
(徳島市富田浜二丁目)

選考審査により、最優秀賞一点(副賞、優秀賞四点(副賞))が選ばれます。応募締め切り・提出方法は、八月中旬に徳島県治山林道協会に提出をお願いします。

参考例

●何の音?! いつもとちがう 山のこえ
●山の木が 命たすける 宝もの

平成30年度
全国森林土木
建設業協会・
安全標語
コンクールの
募集について

全国森林土木建設業協会におきましては、森林土木事業の労働安全意識を高めるとともに森林土木事業を広く普及啓発するために、安全標語を募集いたします。提出様式は自由とします。

備 忘 録

今年は例年になく桜の開花が早く、新しい年度を迎える頃には満開となりました。さて新年度の徳島県治山林道公共予算は、昨年に引き続き100%越えとなりました。昨年度末の補正で予算を確保し、さらに新年度予算が上積みされました。これも常々会長自らが先頭となり頑張ってきた結果だと思っております。これからも予算獲得に向け、気を引き締めて取り組んで参りたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本協会の主な動向 (1月～2月)

1月

- 25日 全国治山林道協会長会議(東京都)
- 25日 日本林業再生研究会、民有林振興会通常総会(東京都)
- 26日 平成29年度常勤役員、事務局長等会議(東京都)

2月

- 1日 平成30年度林道事業 国予算要望(東京都)
- 15日 平成30年度治山事業 国予算要望(東京都)